

福岡県公報

平成20年1月25日
第 2 7 7 7 号

目 次

告 示 (第112号 - 第128号)

市の町の区域の変更	(地 方 課) 1
漁業災害補償法に基づく特定第2号漁業者の同意	(水産振興課) 4
漁船損害等補償法第112条第1項の規定による同意を求めるための事 前届出	(漁 政 課) 4
福岡県議会定例会招集の月	(財 政 課) 4
生活保護法に基づく医療機関の指定	(監査保護課) 4
生活保護法に基づく指定医療機関の廃止	(監査保護課) 5
生活保護法に基づく指定医療機関の所在地の変更	(監査保護課) 5
生活保護法に基づく助産婦及び施術者の指定	(監査保護課) 5
生活保護法に基づく指定を受けた施術者の所在地の変更	(監査保護課) 6
開発行為に関する工事の完了	(都市計画課) 6
土地改良区の役員の就任及び退任	(農地計画課) 6
土地改良区の役員の就任及び退任	(農地計画課) 7
土地改良事業の工事の完了	(農地計画課) 8
土地改良法第95条第1項に定める者の換地計画の適否決定	(農地計画課) 8
道路の区域の変更	(道路維持課) 8
土地改良区連合の役員の就任及び退任	(農地計画課) 8
道路の区域の変更	(道路維持課) 9
公 告		
競争入札の参加者の資格等	(総務事務センター) 9

一般競争入札の実施	(総務事務センター)11
建設業の許可の取消し	(建築指導課)17
一般競争入札の実施 収用委員会	(警察本部会計課)17
土地収用法に基づく裁決手続の開始	(用 地 課)19
雑 報		
審議会の答申に係る福岡県意見書提出制度要綱の規定に基づく意見 の募集	(学 事 課)20

告 示

福岡県告示第112号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条第1項の規定により、福津市長から福津市の町の区域を次のように新たに画する旨の届出があった。

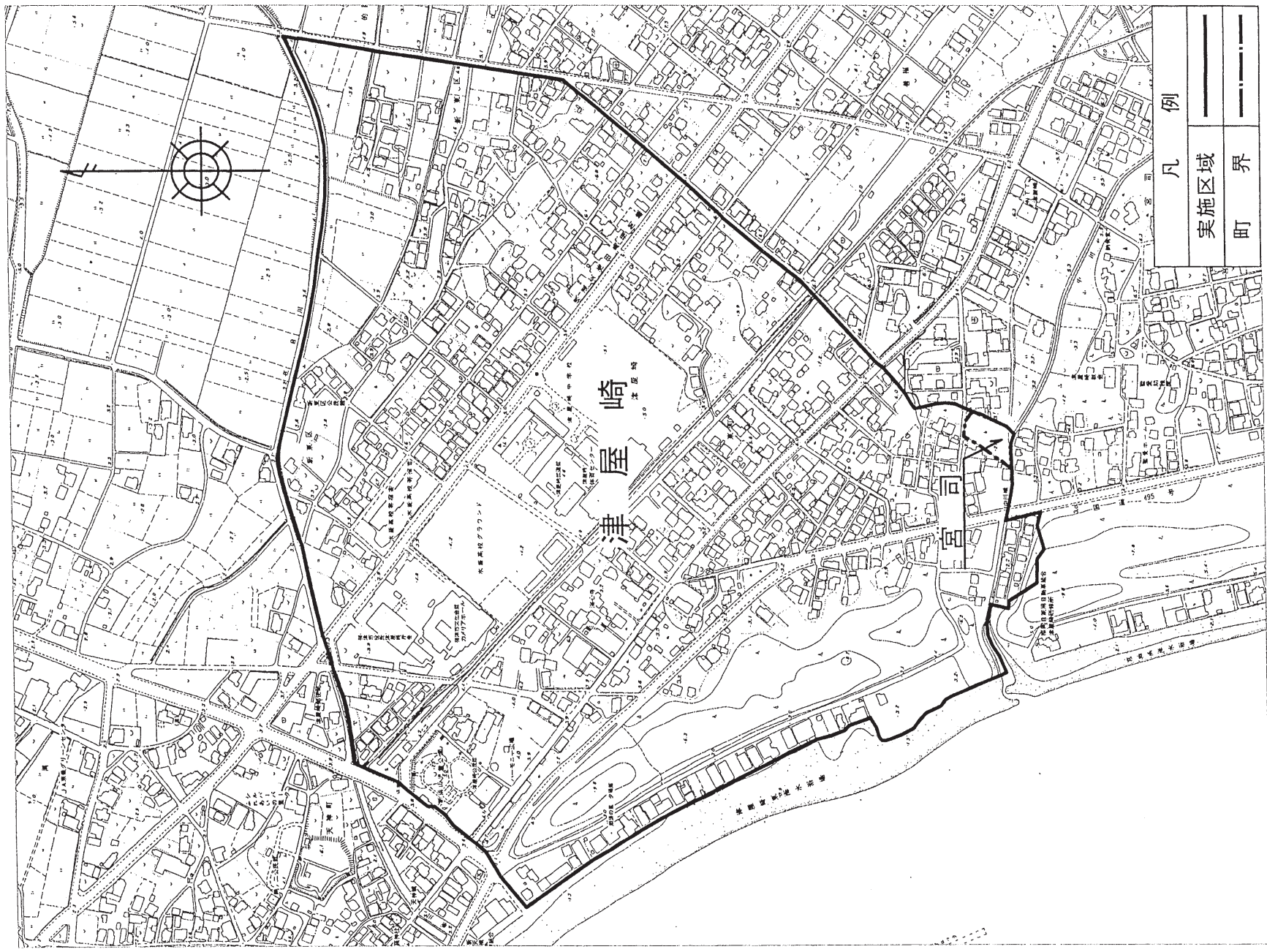
上記処分は、平成20年3月10日から効力を生ずるものとする。

平成20年1月25日

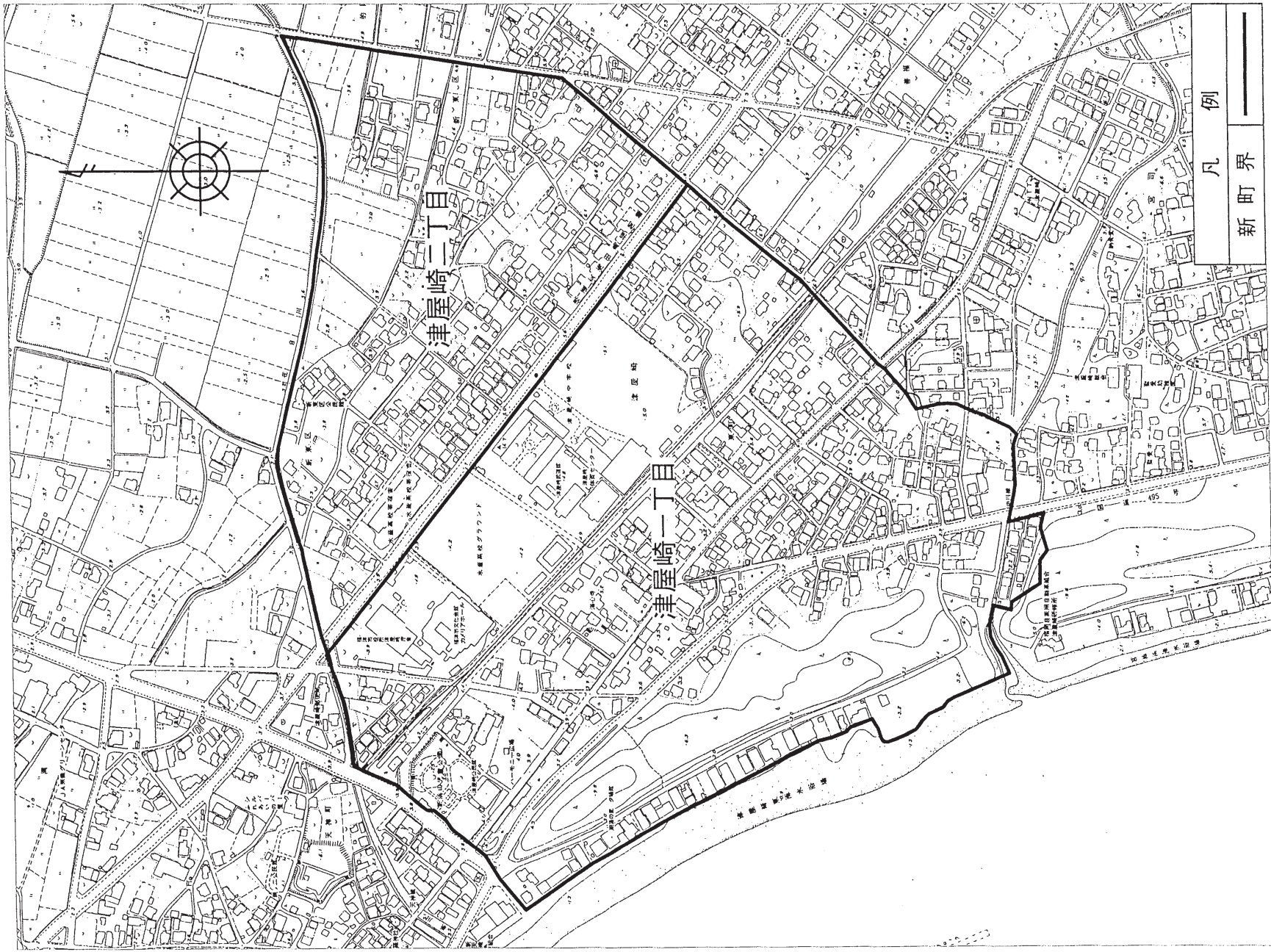
福岡県知事 麻 生 渡

別図1の区域内の町の区域に別図2のように町の区域を設定する。

別図1



別図2



福岡県告示第113号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定による次の届出に係る特定第2号漁業者の同意は、同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認められるので、同条第5項において準用する同法第105条の2第4項の規定により公示する。

平成20年1月25日

福岡県知事 麻 生 渡

発起人の住所及び氏名並びに区域及び区分

住 所	氏 名	区 域 (漁業共済の加入区の名称)	区 分
宗像市地島 "	山 崎 武 広 深 田 保 人	宗像漁業協同組合の地区のうち 旧地島漁業協同組合の地区 (地島加入区)	小型一般 漁業

福岡県告示第114号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号。以下「令」という。）第5条第1項の規定により、漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号。以下「法」という。）第112条第1項の規定による同意を求めるための事前届出があったので、令第5条第3項の規定により次のように公示し、届出に係る指定漁船調査を当該漁業協同組合において、平成20年1月25日から同年2月8日までの間縦覧に供する。

平成20年1月25日

福岡県知事 麻 生 渡

発起人の住所及び氏名		加入区	法第113条第1項の申出をする漁業協同組合の名称
住 所	氏 名		
柳川市大和町中島1090 柳川市大和町中島598 柳川市大和町中島490-2	高田 憲治 田中 正彦 横山 正則	中島・山門 羽瀬	中島漁業協同組合

柳川市大和町中島1888番地2 柳川市大和町鷹ノ尾1238番地3 柳川市大和町鷹ノ尾1233番地1	小柳 寿生 高 椋 但馬 平河 逸	山門羽瀬漁業協同組合
---	-------------------------	------------

福岡県告示第115号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第102条第2項の規定に基づき、平成20年の福岡県議会（定例会）は、2月、5月、9月及び12月に招集する。招集日時は、その都度決定する。

福岡県議会定例会招集の月について（昭和27年10月福岡県告示第639号）は、廃止する。

平成20年1月25日

福岡県知事 麻 生 渡

福岡県告示第116号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定に基づき、医療機関の指定をしたので、同法第55条の2の規定により次のように告示する。

平成20年1月25日

福岡県知事 麻 生 渡

指定番号	名 称	所 在 地	指定年月日
粕生326	うみ小児科医院	糟屋郡宇美町宇美4丁目1-3	20・1・1
大野生116	さもと脳神経外科クリニック	大野城市大字上大利634	20・1・1
春生137	池田脳神経外科	春日市小倉1丁目1	20・1・1
久生678	藤吉内科消化器科医院	久留米市大善寺南1丁目14-1	19・12・1
田生171	梅野ENTクリニック	田川市宮尾町4-12	19・12・1
遠生182	聖和会クリニック	遠賀郡芦屋町高浜町18-40	19・12・1
粕生歯28	田富歯科医院	糟屋郡志免町田富3丁目1-3	19・12・13
朝生歯4	小石原歯科診療所	朝倉郡東峰村大字小石原鼓3784-1	19・12・11

大野生薬62	タカラ薬局上大利	大野城市大字上大利634	20・1・1
前生薬41	すえひろ調剤薬局	前原市前原中央1丁目5-38	19・7・1

福岡県告示第117号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定に基づき、指定医療機関から廃止の届出があったので、同法第55条の2の規定により次のように告示する。

平成20年1月25日

福岡県知事 麻生 渡

廃止

指定番号	名称	所在地	廃止年月日
久生517	藤吉内科消化器科医院	久留米市大善寺南1丁目14-1	19・11・30
田生160	梅野ENTクリニック	田川市宮尾町4-12	19・11・30
遠生162	聖和会クリニック	遠賀郡芦屋町高浜町18-40	19・11・30
遠生181	メディカル・オン・デマンド（MOD）水巻クリニック	遠賀郡水巻町樋口10-11	19・12・1
築生4	織田医院	築上郡築上町大字築城1195	19・10・10
行生84	医療法人ふじやまクリニック	行橋市西宮市1丁目11-12	19・9・30
北生歯217	医療法人つくしの会 はせがわ歯科医院	糟屋郡志免町田富3丁目1-3	19・12・12
八女生歯57	山下歯科医院	八女市上陽町北川内343-1	19・11・30
朝生歯3	小石原歯科診療所	朝倉郡東峰村大字小石原鼓3784-1	19・12・10
中生歯9	松尾歯科医院	中間市長津1丁目22-5	19・11・23
前生薬30	すえひろ調剤薬局	前原市前原中央1丁目5-38	19・6・30

福岡県告示第118号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定に基づき、指定医療機関から所在地の変更の届出があったので、同法第55条の2の規定により次のように告示する。

平成20年1月25日

福岡県知事 麻生 渡

所在地の変更

指定番号	名称	旧所在地	新所在地	変更年月日
粕生193	徳永眼科クリニック	糟屋郡粕屋町大字仲原字中原田156-1	糟屋郡粕屋町若宮2丁目1-12	19・12・1
宰生75	耳鼻咽喉科たか野クリニック	太宰府市大字大佐野321-3	太宰府市大佐野3丁目1-60	19・11・27
北生歯182	医療法人中庸会井上歯科医院	糟屋郡粕屋町大字仲原131-1	糟屋郡粕屋町若宮1丁目3-12	19・12・1
久生歯120	倉田歯科医院	久留米市西町1179	久留米市西町1119	19・12・10
粕生薬49	保健調剤ふじい薬局	糟屋郡粕屋町大字仲原字仲の原211-10	糟屋郡粕屋町若宮2丁目20-25	19・12・1
粕生薬61	わかみや薬局	糟屋郡粕屋町大字仲原234-5	糟屋郡粕屋町若宮2丁目10-1	19・12・1
飯生薬86	有限会社協和立岩調剤薬局	飯塚市立岩1308-17	飯塚市立岩1308-11	19・12・1

福岡県告示第119号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条の規定に基づき、施術者の指定をしたので、同法第55条の2の規定により次のように告示する。

平成20年1月25日

福岡県知事 麻生 渡

指定番号	氏名又は名称	住所又は所在地	指定年月日
筑紫地生柔6	柿原総（リラックス整骨院）	筑紫郡那珂川町片縄北1丁目3-12	19・12・5
粕生柔34	山本浩信（のぶ整骨院）	糟屋郡宇美町とびたけ4丁目1-7	19・11・30

福岡県告示第120号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第50条の2の規定に基づき、指定を受けた施術者から所在地の変更の届出があったので、同法第55条の2の規定により次のように告示する。

平成20年1月25日

福岡県知事 麻生 渡

所在地の変更

指定番号	氏名又は名称	旧住所又は旧所在地	新住所又は新所在地	変更年月日
遠生柔3	城整骨院	遠賀郡岡垣町大字山田67-6	遠賀郡岡垣町大字海老津1203-4	3・10・10

福岡県告示第121号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成20年1月25日

福岡県知事 麻生 渡

1 開発区域に含まれる地域の名称

筑後市大字富久字ケラ喰47、48-3、51、52-1及び53-1

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

新潟市南区清水4501番地1

株式会社コメリ 代表取締役 棒 雄一郎

福岡県告示第122号

田川市新糎土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成20年1月25日

福岡県知事 麻生 渡

1 退任理事

氏名	住所
羽音豊	田川市大字糎1692番地7
松浦一吉	" 大字伊田4804番地
前田鎮八	" " 4267番地
藤井達夫	" " 4218番地
西岡勲	" " 4884番地2
和田四郎	" 大字糎2506番地
朝香義典	" " 1630番地
加藤伴	" " 1008番地
千手雅典	" " 1072番地
太田勝一	" " 955番地
野中栄藏	" " 689番地
名本茂信	" " 1388番地
田中吉忠	" " 1131番地
山野亘	" " 176番地1
毛利留夫	" " 214番地
村田善敏	田川郡福智町伊方2566番地
木戸末雄	" " 2824番地1
倉石功	" " 2916番地1
仲村六助	" " 2718番地2

2 退任監事

氏名	住所
岩猿昭典	田川市大字糎1168番地
長野英雄	" " 1132番地
藤田勝實	" " 839番地
榊治次	田川郡福智町伊方3003番地1

3 就任理事

氏名	住所
野中栄藏	田川市大字糺689番地
松浦一吉	" 大字伊田4804番地
前田鎮八	" " 4267番地
藤井達夫	" " 4218番地
西岡勲	" " 4884番地2
和田四郎	" 大字糺2506番地
朝香義典	" " 1630番地
廣川政幸	" " 2692番地
藤本保	" " 2139番地20
毛利光成	" " 196番地1
鶴我日出生	" " 969番地1
毛利留夫	" " 214番地
野島豊臣	" " 1173番地
和田智	" " 2545番地
重藤次雄	" " 945番地
仲村六助	田川郡福智町伊方2718番地2
仲村渡	" " 2718番地1
村田義満	" " 2566番地
池長忠文	" " 2586番地1

4 就任監事

氏名	住所
岩猿昭典	田川市大字糺1168番地
長野英雄	" " 1132番地
藤田勝實	" " 839番地
仲村五十彦	田川郡福智町伊方2967番地1

福岡県告示第123号

飯塚市明星寺南土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成20年1月25日

福岡県知事 麻生 渡

1 退任理事

氏名	住所
川邊勝彦	飯塚市明星寺739番地
藤田雅人	" " 658番地1
淵上廣	" " 660番地
須藤覺	" " 743番地
須藤喜幸	" " 715番地
淵上公明	" " 665番地
森宏	" " 296番地
高須賀貞信	" 弁分612番地12

2 退任監事

氏名	住所
吉田聖	飯塚市明星寺661番地1
須藤三男	" " 745番地

3 就任理事

氏名	住所
川邊勝彦	飯塚市明星寺739番地
藤田雅人	" " 658番地1
淵上廣	" " 660番地
須藤覺	" " 743番地
須藤喜幸	" " 715番地
森宏	" " 296番地
高須賀貞信	" 弁分612番地12

4 就任監事

氏名	住所
吉田 聖	飯塚市明星寺661番地 1
須藤 三男	" " 745番地

福岡県告示第124号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定に基づき、土地改良事業を行う者から土地改良事業の工事の完了に係る届出があったので、同条第2項の規定により次のように公告する。

平成20年1月25日

福岡県知事 麻生 渡

土地改良事業の事業主体名	土地改良事業の名称	施行認可年月日	工事完了年月日
田川市草萩地区土地改良事業共同施行	区画整理事業（田川市草萩地区）	平成17年4月4日	平成18年3月31日
飯塚市上三緒黒の内土地改良事業共同施行	区画整理事業（飯塚市上三緒黒の内地区）	平成11年3月31日	平成12年3月31日

福岡県告示第125号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条において準用する同法第52条の2第1項の規定に基づき、同法第95条第1項に定める者の換地計画を平成20年1月15日付けで適当であると決定したので、同法第96条において準用する同法第52条の2第4項において準用する同法第8条第6項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

平成20年1月25日

福岡県知事 麻生 渡

土地改良事業の事業主体名	縦覧に供する書類	縦覧期間	縦覧場所
赤池町大浦土地改良事業共同施行	換地計画書の写し（第三工区換地区）	平成20年1月25日から 平成20年2月25日まで	福智町役場

福岡県告示第126号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成20年1月25日

福岡県知事 麻生 渡

土木事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
那珂	県道	福岡 早良線 大野城	前	筑紫郡那珂川町大字西畑924番1先から 同郡同町大字西畑944番1先まで	18.0 ～ 47.0	111.0
			後	同上	18.0 ～ 39.0	111.0

福岡県告示第127号

筑後川下流土地改良区連合から、役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条の規定において準用する同法第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成20年1月25日

福岡県知事 麻生 渡

1 退任理事

氏名	住所
下川 豊	筑後市大字古島382番地
古賀 次夫	大川市大字中古賀160番地
中村 勝昭	柳川市大和町大坪22番地
新開 昭一	久留米市津福今町421番地 5
井口 三義	大川市大字紅粉屋825番地 1
新開 連	柳川市三橋町中山279番地 1
今村 保則	みやま市瀬高町下庄219番地 1
檜原 利行	" 高田町黒崎開1907番地

2 退任監事

氏名	住所
待鳥 繁行	柳川市吉原376番地
山田 一昭	みやま市高田町黒崎開440番地

3 就任理事

氏名	住所
古賀 次夫	大川市大字中古賀160番地
新開 昭一	久留米市津福今町421番地 5
馬場 英二	" 安武町住吉1386番地 2
古賀 平	" 三瀧町草場165番地 4
下川 豊	筑後市大字古島382番地
井口 三義	大川市大字紅粉屋825番地 1
中村 勝昭	柳川市大和町大坪22番地
今村 保則	みやま市瀬高町下庄219番地 1
桑野 照史	筑後市大字羽犬塚263番地 4
石田 宝蔵	柳川市大和町栄215番地 3
植木 光治	大川市大字九綱52番地

4 就任監事

氏名	住所
後藤 満行	大川市大字下林608番地
檜原 利行	" 高田町黒崎開1907番地

福岡県告示第128号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成20年1月25日

福岡県知事 麻生 渡

土木事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
北九州	県道	岡 垣 線 像	前	遠賀郡岡垣町山田峠1丁目 1627番先から 同郡同町山田峠1丁目449 番1先まで	9.0 ~ 10.6	174.0
			後	同上	9.0 ~ 20.6	174.0

公 告

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成20年1月25日

福岡県知事 麻生 渡

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

総務事務センター福利厚生（県・共済組合・互助会）業務

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加できない者

- ア 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- イ 次のいずれかに該当する事実があった後、2年間を経過していない者及びこれらの者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
 - (ア) 契約の履行に当たり、故意に製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - (イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (エ) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - (オ) 正当な理由がなく契約を履行しなかった者
 - (カ) (ア)から(オ)までのいずれかに該当する事実があった後2年間を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- ウ 資格審査申請書及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者
- エ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
- オ 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者

(2) 資格審査事項については、次のとおりとする。

- ア 従業員数
- イ 年間売上高
- ウ 自己資本金
- エ 流動比率
- オ 経営年数
- カ 障害者雇用状況
- キ 子育て応援宣言登録

3 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

(1) 申請の方法

次の書類を知事に提出するものとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）

イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）

オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

カ 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）

キ 障害者の雇用状況報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障害者を雇用しているときには、障害者の雇用状況調査票（様式第4号）

ク 営業概要表（様式第5号）

ケ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等

コ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）

サ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）

シ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し

ス 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿

セ ISO9000シリーズ及びISO14000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し

ソ 子育て応援宣言登録を行っている場合には、子育て応援宣言登録証の写し

タ 返信用封筒（290円切手を貼付した長形3号封筒）

(2) 申請書（有償）の入手先

ア 名称 政府刊行物県庁内サ - ビスステ - ション
イ 住所 〒812 - 0045 福岡市博多区東公園 7 番 7 号 (福岡県庁総合売店内)
ウ 電話 092 - 641 - 7838

(3) 申請書の提出場所及び申請に関する問い合わせ先

ア 名称 福岡県総務部総務事務センター調達班
イ 住所 〒812 - 8577 福岡市博多区東公園 7 番 7 号
ウ 電話 092 - 643 - 3092 (ダイヤルイン)

(4) 申請書の受付期間

この公告の日から平成20年2月22日(金)までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 資格審査結果の通知

入札参加資格決定通知書により通知(郵送)する。

5 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、この公告に基づき資格を取得したときから平成21年9月末日までとする。

(2) 当該期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成21年7月中に実施する「福岡県が発注する物品の製造等の競争入札に参加する者に必要な資格審査」の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける役務の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年1月25日

福岡県知事 麻 生 渡

1 調達内容

(1) 調達役務の名称

総務事務センター福利厚生(県・共済組合・互助会)業務

(2) 調達役務の特質等

入札説明書による。

(3) 契約期間

契約締結の日から平成23年5月31日まで

業務履行期間は、平成20年4月1日から平成23年5月31日までとする。

共済組合業務については、単年度契約とするが、甲乙に異論がない場合は、平成23年5月31日までに限度に毎年度契約を更新するものとする。

(4) 履行場所

福岡市博多区東公園 7 番 7 号及び福岡市博多区千代 1 丁目20番31号
福岡県総務部総務事務センター

2 入札参加資格(地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格(平成19年3月福岡県告示第711号)」を得ている者(競争入札参加資格者名簿(物品)登載者)。

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格のない者で入札を希望する者は、本県の所定の審査申請書に必要事項を記入の上、(3)の部局へ提出すること。

(1) 申請書の入手先

政府刊行物県庁内サービスステーション(福岡県庁地下総合売店)

〒812 - 0045 福岡市博多区東公園 7 番 7 号

電話番号 092 - 641 - 7838

(2) 申請書の価格

一部500円(消費税込み。ただし、郵送により入手する場合は、郵送料について別途実費を徴収する。)

(3) 申請書の提出場所及び申請に関する問い合わせ先

福岡県総務部総務事務センター調達班

〒812 - 8577 福岡市博多区東公園 7 番 7 号

電話番号 092 - 643 - 3092 (ダイヤルイン)

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

入札参加に当たっては、単独で参加する場合のほか、共同で参加できるものとし、単独参加の場合は次の(1)に掲げる要件の全てを、共同参加の場合は次の(2)に掲げる要件の全てを満たしていることを条件とする。

(1) 単独参加の場合の資格要件

ア 次の等級に格付けされている者。

大分類	中分類	業種名	等級
13	09	人材派遣	AA
13	11	その他	AA

イ 納入しようとする総務事務センター福利厚生（県・共済組合・互助会）業務について提案書を提出し、提案書評価委員会において、一定の評価を受けた者

ウ 本調達への共同参加を行っていないこと。

エ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者

オ 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

(2) 共同参加の場合の資格要件

ア 全体

(ア) 共同参加者は三者以内とすること。

(イ) 共同参加の代表構成員は、出資比率が最大の構成員であること。

イ 各共同参加者

(ア) (1)のすべての要件を満たしていること。

(イ) 本調達への単独参加又は他の共同参加を行っていないこと。

(ウ) 受託する場合は、共同する全参加者が契約の当事者となること。

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県総務部総務事務センター総務企画班

〒812 - 8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092 - 643 - 3145（ダイヤルイン）

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

(1) 期間

平成20年1月25日（金）から平成20年2月12日（火）までの県の休日を除く毎日午前9時00分から午後5時00分まで

(2) 場所

5の部局にて行う。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札提案説明会の日時及び場所

(1) 日時

平成20年1月31日（木）午前10時00分から

(2) 場所

福岡県庁行政棟南棟1階

総務事務センター調達班入札室

(3) その他

出席者は、1者につき3名までとする。

10 総合評価のための提案書の提出

(1) 期限

平成20年2月15日（金）午後5時00分まで

(2) 場所

5の部局とする。

(3) 提出方法

直接（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。受領期限内必着）で行う。

11 入札書の受領期限及び提出場所

(1) 受領期限

平成20年3月5日(水)午後5時00分

(2) 提出場所

5の部局とする。

(3) 提出方法

直接(ただし、県の休日には受領しない。)又は郵便(書留郵便に限る。受領期限内必着)で行う。

12 開札の日時及び場所

(1) 日時

平成20年3月6日(木)午前11時00分

(2) 場所

福岡県庁行政棟南棟1階総務事務センター調達班入札室

(3) 開札に立ち会うことが認められる者

開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。この場合において、入札者又はその代理人がこれに立ち会わないときは、当該入札執行事務に係りのない職員を立ち合わせてこれを行う。

13 落札者が不在の場合の措置

開札をした場合において、落札者が不在場合は、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により、別に定める日時に再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあっては直ちにその場で、郵送入札を含む場合にあっては別に定める日時、場所において行う。

14 入札保証金

見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。

ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

見積金額とは、入札金額に100分の5を加算した金額をいう。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約(見積金額の100分の5以上)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約の履行証明等(2件以上)を提出する場合

15 入札保証金の提出場所及び受領期限

(1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 受領期限

平成20年3月4日(火)午後5時00分

16 契約条項を示す場所

5の部局とする。

17 落札者の決定方法

(1) 福岡県財務規則第152条の規定により作成された予定価格に105分の100を乗じて得た額の範囲内の価格を入札した者であって、その提案した内容等が仕様書の要求要件を満たしているものでなければならない。

(2) 提案内容の評価方法

総合評価のための提案書の提案内容が、仕様書の要求要件に沿った内容であるかを判定し、各項目の評価に応じ、350点の範囲内で得点(以下、「技術点」という。)を与える。

ア 評価基準については、別記「提案書評価基準」のとおりとする。

イ 付加点の評価は、本委託業務への重要性及び必要性に照らし、10点~40点までの配点で設定し、評価ランクによりA~Eの評価を行い、得点を与える。

評価ランク	評価内容	得点
A	非常に優れている	満点×100%
B	優れている	満点×80%
C	やや優れている	満点×50%
D	必須要件は満たすが、それ以上の加点要素がない	満点×20%
E	記述なし、必須要件を満たさない	満点×0%

(3) 入札価格の評価方法

入札価格については150点の範囲内で得点を与える。以下の式により換算し、入

札価格に対する得点（以下、「価格点」という。）を与えることとする。

$$\text{価格点 (P)} = 150 \times \{1.0 - (\text{入札価格} \times 1.05) / \text{予定価格}\}$$

(4) 総合評価の方法及び落札者の決定方法

ア 評価に当たっては、500点の範囲内で配点を行い、17の(2)及び(3)で算出された技術点及び価格点の合計点数が最も高い者を落札者とする。

ただし、提案書評価基準の区分該当で「必須」に「 」が付された項目が1項目でも評価がEの場合は、落札者とししない。

イ 審査結果の通知及び通知方法

通知期限：平成20年3月21日（金）

通知方法：すべての入札書提出者の得点を一覧表にし、すべての入札書提出者に書面により通知する。

ウ 技術点及び価格点の合計点数の最も高い者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者がいるときは、これに代えて当該入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

エ 提案・評価項目表に記載されていない提案内容は評価の対象とししない。

オ 落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、価格その他の条件が当該調達において最も有利なものをもって入札をした者を落札者とするところがある。

18 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、13により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

ア 金額の記載がない入札

イ 法令又は入札に関する条件に違反している入札

ウ 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札

エ 所定の場所及び日時に到達しない入札

オ 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

カ 入札保証金を受領期限までに納付されず、又は14に規定する金額に達しない入札

キ 金額の重複記載、誤字又は脱字にあって、必要事項を確認できない入札

ク 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

19 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。

ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）と同種・同規模の契約の履行証明等（2件以上）を提出する場合

20 その他

(1) 契約書の作成を要する。

(2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。

(3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続きの停止を要請する場合がある。この場合、調達手続きの停止等があり得る。

(4) 入札に参加する者は、参加に当たり知り得た個人情報、事業者の情報その他の県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしていけない。

(5) その他、詳細は入札説明書による。

(6) 本調達は、議会における当該調達に係る予算の成立を条件とするものである。

21 Summary

(1) Nature of the service(s) to be required :

Welfare program operated by the General Affairs Center

(2) Period of Contract :

From the date the contract is effective through 31 May, 2011

(3) Date of time limit for proposal :

5:00 PM 15 February, 2008

(4) Date of time limit tenders :

5:00 PM 5 March, 2008

(5) Contact point for the Notice :

General Affairs Center,

General Affairs Department,

Fukuoka Prefectural Government,

7-7 Higashikoen,

Hakata-ku Fukuoka City,

812-8577 JAPAN.

Phone : (092)643-3145

別記 提案書評価基準

大項目	小項目	区分該当		審査内容	
		必須	技術点	必須要件	付加要件
1 本件委託業務に対する提案者の考え方	(1) 本件業務委託についての考え方	○	—	業務委託によるアウトソーシングの効果や意義を理解した基本姿勢が具体的に示され、かつ、妥当なものであること。	—
	(1) 事前準備作業	○	20	提案者が考える事前準備作業がスケジュールを含めて具体的に示され、かつ、妥当なものであること。	提案者から示されたその内容が妥当なものであり、円滑な業務運営に寄与するものがあるか。
	(2) 相定される問題点及びその解決方法	○	20	提案者が想定する問題点及び解決策が具体的に示され、かつ、妥当なものであること。	同上
2 事前準備作業	(3) 事前準備作業の実施体制	○	20	業務履行開始直後から十分な業務の履行が確保されるよう業者内部での効率的な業務実施体制について具体的に示され、かつ、妥当なものであること。	同上
	(1) 業務状況の把握・管理方法	○	40	提案者が考える業務実施にあたっての進捗管理等、業務状況の把握・管理の手法について具体的な対処方法が示され、かつ、妥当なものであること。	同上
	(2) 問い合わせ対応方法	○	20	提案者が考える効果的な問い合わせ対応の手法について、具体的な対処方法が示され、かつ、妥当なものであること。	同上
3 本件委託業務の処理方法	(3) 業務処理方法	○	30	本件委託業務の効果的な業務遂行のための手法について具体的な対処方法が示され、かつ、妥当なものであること。	同上
	(4) 法令・制度等の理解及び改正時の対応	○	20	本件委託業務処理に関し、社会保険制度やその他業務に関する法令や制度等について理解及び法令等改正時の対応方法について基本的な考え方が具体的に示され、かつ、妥当なものであること。	本件委託業務処理に関し、公務員に適用される社会保険制度の特殊性を含めた理解及び法令等改正時の対応方法が具体的に示され、かつ、妥当なものであるか。
	(5) サービスレベルの確保	○	30	日常業務での品質の確保及び緊急時や要員交替時においてサービスレベルが確保されるための方策について、具体的な示され、かつ、妥当なものであること。	提案者から示されたその内容が妥当なものであり、円滑な業務運営に寄与するものがあるか。
4 業務実施体制及び要員配置の提案者の考え方	(1) 要員の業務履歴及びスキル	○	40	提案者が本件委託業務で配置する候補責任者、業務責任者及び業務従事者について具体的なスキルについて具体的に示され、かつ、妥当なものであること。	提案者から示された各要員の業務履歴が本件委託業務内容と類似するものである等、円滑な業務運営に寄与するものであるか。
	(2) 業務処理体制	○	20	業務の履行が確保されるよう業者内部での効率的な業務処理体制について、具体的に示され、かつ、妥当なものであること。	提案者から示されたその内容が妥当なものであり、円滑な業務運営に寄与するものがあるか。
	(3) 業者内部での教育・研修	○	20	業者内部で要員に対して行う教育・研修の内容及び方法が具体的に示され、かつ、妥当なものであること。	同上
5 その他	(1) セキュリティの確保	○	10	福利厚生業務を遂行するにあたり、セキュリティを確保するための提案者の考え方と実現方法が具体的に示され、かつ、妥当なものであること。	同上
	(2) 業務の円滑な引継	○	20	本件委託業務の、次の受託業者へ業務引継を効率的・物量的に実現するための提案者の考え方と実現方法が具体的に示され、かつ、妥当なものであること。	同上
	(3) 業務アウトソーシングの実績	○	30	自治体又は民間企業での業務アウトソーシングの受託実績について、実施期間・実施業務内容・規模等が具体的に示され、かつ、妥当なものであること。	提案者から示された実績が本件委託業務と類似するものである等、円滑な業務運営に寄与するものであるか。
6 本件委託業務実施に対する留意点・追加提案等		—	10	—	本件委託業務実施の上で、有効・有益な注意事項や追加提案が具体的に記述され、本件委託業務を遂行する上で有益なものであるか。

公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき、建設業の許可を取り消したので、同法第29条の5第1項の規定により公告する。

平成20年1月25日

福岡県知事 麻生 渡

1 処分をした年月日

平成20年1月16日

2 処分を受けた者の商号等

商号	主たる営業所の所在地	代表者の氏名	許可番号
株式会社アトラスカンパニー	糟屋郡志免町志免中央4-4-21	白須 政憲	平成18年5月28日 福岡県知事許可（般-18） 第94870号

3 処分の内容

建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装工事業に係る一般建設業の許可の取消し

4 処分の原因となった事実

株式会社アトラスカンパニーは、建設業法に規定する許可基準（同法第7条第2号）を満たさなくなったことが判明した。このことは、同法第29条第1項第1号に該当する。

公告

福岡県が発注する物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年1月25日

福岡県知事 麻生 渡

1 調達内容

(1) 調達物品の名称及び数量

ア 男警用交通乗車服夏服上衣（長袖） 59着

男警用交通乗車服夏服上衣（半袖） 5着

男警用交通乗車服夏服下衣 64本

女警用交通乗車服合服上衣 5着

女警用交通乗車服合服下衣 5本

イ 交通乗車服冬服（防寒型）上衣 98着

交通乗車服冬服（防寒型）下衣 97本

(2) 調達物品の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成20年3月31日（月）

(4) 納入場所

福岡県警察本部総務部会計課が指定する場所

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成19年3月福岡県告示第711号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成20年2月1日現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、次の等級に格付されている者

大分類	中分類	業種名	等級
11	01	繊維	AA、A
12	01	百貨	

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 納入する物品又は類似する物品について、相当期間の生産又は販売実績を有すること。

(4) 納入する物品の検査を行う設備を日本国内に有しており、契約担当者の求めによ

- り、当該職員の立会いの下に検査に応じられること。
- (5) 納入する物品に係るアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できること。
- (6) 納入する物品に必要とする生地の手配を受けられること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者
- (8) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者
- (9) 下記のいずれかの条件を満たすこと。
- ア 福岡県内に本店を有する事業者であること。
- イ 福岡県内に支店又は営業所等を有し、かつ中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に定める中小企業者であること。
- 4 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称
福岡県警察本部総務部会計課
〒812 - 8576 福岡市博多区東公園7番7号
電話番号 092 - 641 - 4141 内線2233
- 5 入札参加申請書の提出
- (1) 入札に参加しようとする者は、「入札参加申請書」を提出すること。
- (2) 提出場所
4の部局とする。
- (3) 提出期間
平成20年1月25日（金）から平成20年2月1日（金）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後6時00分まで
- (4) 提出方法
直接又は郵便（書留郵便に限る。提出期間内必着）で行う。
- 6 入札参加の確認結果の通知
5の入札参加申請書を提出した者については、「入札参加確認通知書」により入札

参加の可否について通知を行うものとする。

- 7 契約条項を示す場所
4の部局とする。
- 8 入札説明書の交付
- (1) 期間等
平成20年1月25日（金）から平成20年2月1日（金）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後6時00分まで
- (2) 場所
4の部局とする。
- 9 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 10 入札書の提出場所及び受領期限
- (1) 提出場所
4の部局とする。
- (2) 受領期限
平成20年2月7日（木）午後6時00分
- (3) 提出方法
直接（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。受領期限内必着）で行う。
- 11 開札の場所及び日時
- (1) 場所
福岡県警察本部地下1階入札室
- (2) 日時
平成20年2月8日（金）午前10時00分
- 12 落札者が不在の場合の措置
開札をした場合において落札者が不在ときは、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあつては直ちにその場で、郵送入札を含む場合にあつては別に定める日時及び場所において行う。

13 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額に消費税及び地方消費税を加えた額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額に消費税及び地方消費税を加えた額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証明する書面を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証明する書面を提出する場合

14 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、12により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 金額の記載がない入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金が13の(1)に規定する金額に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

15 落札者の決定方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

16 その他

(1) 契約書の作成を要する。

(2) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。

(3) その他詳細は入札説明書による。

収用委員会

福岡県収用委員会告示第11号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、裁決手続の開始を決定したので、公告する。

平成20年1月25日

福岡県収用委員会

1 起業者の名称

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構

2 事業の種類

九州新幹線博多・新八代間線路建設工事及びこれに伴う附帯工事並びに市道、町道、水路、農業用道路及び農業用水路付替工事

3 裁決手続の開始を決定した土地の所在、地番、地目及び地積

土地の所在	地番	地目	地積〔()は公簿地積〕
福岡県大牟田市大字岩本 字高田	2278番3	田	165.42 (250) 平方メートルのうち 高架橋施設存続期間中使用しようとする土地の面積9.32平方メートル、 高架橋施設建設工事のため一時使用しようとする土地の面積4.51平方メートル

(注) 地積は、起業者が土地収用法第36条及び第37条第1項の規定により作成した土地調書に基づくものである。

4 土地所有者の氏名及び住所

登記名義人牛島巖の相続人

牛島慶子 (持分2分の1)

福岡県筑後市大字熊野936番地2の1の1

牛島護巖 (持分4分の1)

福岡県筑後市大字熊野936番地2の1の1

牛島慶二郎 (持分4分の1)

東京都世田谷区玉川三丁目1番18-901号

5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類

(1) 株式会社パン・パシフィック・エンタープライズ

東京都杉並区南荻窪二丁目8番17号

所有権移転仮登記権

(2) 九州電力株式会社

福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号

地役権

6 裁決手続の開始を決定した年月日

平成20年1月11日

雑 報

福岡女子大学改革検討委員会公告

福岡女子大学改革検討委員会の報告案に関し、審議会の答申に係る福岡県意見書提出

制度要綱(平成12年2月29日11行改推第92号)第2条第1項の規定により、次のとおり意見を募集しますので、意見書を提出される方は、別紙意見書の様式により、所定の期間内に提出してください。

平成20年1月25日

福岡女子大学改革検討委員会座長 杉岡 洋一

1 意見募集の対象となる事案

福岡女子大学改革検討委員会報告案

2 事案の要旨

なぜ改革が必要なのか

1 大学が置かれている状況

2 福岡女子大学の現状と課題

女子大学であることの評価

1 女子大学か、共学大学か

2 女子大学としての存在意義

改革の方向

1 教養教育を重視した大学づくり

2 グローバル化時代に対応した大学づくり

3 新しい時代を担う女性リーダーの育成

改革の実現に向けて

1 大学の名称

2 改革にあたっての課題

3 事案の閲覧場所等

・県民情報センター(福岡市博多区東公園7-7 福岡県庁1階)

・北九州県民情報コーナー(北九州市小倉北区城内7-8 小倉総合庁舎内)

・筑後県民情報コーナー(久留米市合川町1642-1 久留米総合庁舎内)

・筑豊県民情報コーナー(飯塚市新立岩8-1 飯塚総合庁舎内)

・京築県民情報コーナー(行橋市中央1-2-1 行橋総合庁舎内)

・福岡県のホームページ(<http://www.pref.fukuoka.lg.jp>)

4 意見書の提出期間

県公報登載の日から平成20年2月7日まで（必着）

5 意見書の提出方法

持参、郵送、ファクシミリ、又は電子メール

6 意見書の提出先

福岡県総務部私学学事振興局学事課

（住所）〒812 - 8577 福岡市博多区東公園 7 - 7

（ファクシミリ）092 - 643 - 3135

（電子メール）gakuji@pref.fukuoka.lg.jp

（問い合わせ）092 - 643 - 3133

別紙

意見書

住所（所在地）	
氏名（法人名）	
意見	
理由	
備考	

記入上の注意

- 1 「意見」および「理由」をできるだけ本用紙1枚に納めてください。項目に対する個別の意見については、意見の対象となる事案のページ数を明記してください。
- 2 意見は、日本語で記載してください。
- 3 福岡県内に住所を有しない方は、通勤・通学している本県内にある会社・学校の所在地及び名称を「備考」欄に記載してください。

定価 一箇月二、三五〇円（税込・郵便料別）